全国一般全国協

2020年1月1日　№150
全国一般労働組合全国協議会
編集発行人　渡　辺　啓　二
東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F
TEL03-6779-8382　FAX03-6453-7857
URL:http://www.nugw.jp/
Email:nugw@nugw.jp

新年おめでとうございます。

過ぎる19年は、労働組合運動にとって新たな変革を求められた年でした。

19春闘では、賃上げの社会的影響力を発揮できないまま、企業別交渉への埋没に歯止めがかかりませんでした。

労働組合の存在が希薄化する中、「働き方改革法」が施行され、競争社会がいっそう進む事態を迎えています。労働者の生活と権利が、社会的に認められ保護される時代から、単なる労働力として効率的に使い捨てられる時代へと向かっています。この変化の時代に、賃金・労働条件の改善のため労働組合が組織・団結の力を発揮し社会的規制力を回復するいっそうの努力が問われています。

11/29「20けんり春闘」発足総会@全水道会館

ストライキを構え生活と権利を守る20春闘に勝利しよう!!

全国一般労働組合全国協議会 中央執行委員長　平賀　雄次郎

18年7月強行採決を経て成立した「働き方改革法」労働時間規制が19年4月大企業・中小企業には21年4月適用となります。いよいよ中小職場での攻防が始まります。

「改革法」は残業月45時間年間360時間を罰則を持って規制していますが、特例を容認し過労死ラインまでの拡大を認めています。中小企業職場では、経営危機が拡大する中でも人手不足を背景にした長時間残業が蔓延しています。職場の荒廃は、人権無視のハラスメントを頻発させメンタル疾患・過労自死の発生が増えています。低賃金と長労働時間が密接に絡み合い、労働者の命と健康を脅かしています。

「賃金」「労働時間」を結合した春闘の準備と闘いが求められます。

また、非正規労働者が4割近く存在する現在、均等待遇実現・同一労働同一賃金確立が必要です。

20年4月1日「改革法」有期パート労働法が改正施行され「公正な待遇」を巡る攻防が始まります。これも中小企業適用は21年4月からですが、法律の限界を踏まえつつ、労契法裁判判例の成果を踏まえた取り組みが必要です。非正規労働者の権利確立・底上げを共に実現していくため、非正規への一時金を含む諸手当支給、福利厚生諸策の均等実施など法律の具体的な活用が求められます。

同時に差別と分断によって荒廃した職場で多発する正規非正規を問わない人権侵害・ハラスメント防止の闘いが必要です。

企業内留保が拡大し続ける中、格差と貧困が広がっています。消費増税しても国家財政破綻が同時に進行する結果となりアベノミクス政策の破綻は明らかです。米中貿易摩擦、EU経済混乱など世界で同時進行の混乱が続きます。

こうした中、安倍政権は桜観賞疑惑をはじめスキャンダルに塗れながら、軍備拡張・海外派兵など戦争・緊張拡大政策を強引に進めています。

政治・経済・社会の行詰まりを、生活と権利を守る労働組合の闘いによって打破りましょう。

全国協は、最低賃引き上げと結びついた大幅賃上げ実現の闘い、命と健康を守る労働時間規制、同一労働同一賃金・均等待遇の実現、職場に人権を確立する闘いを目標に、働くものの生活と安全が優先される社会・8時間働けば暮らせる社会へ向けて20春闘を皮切りに全力で闘います。今年も共に闘いましょう!!

スケジュール

- ●1月17日(金)18時半～
  全労協 20旗開き　@新橋・交通会館
- ●1月25日(土)12時半～26日(日)正午まで
  全国協・第25回各県代表者会議
  ＆業種課題別交流会 @渋谷勤労福祉会館
- ●2月7日(金)18時半～
  連帯関生支援・全国協首都圏集会
  @浜松町・神明いきいきプラザ
- ●2月8日(土)正午～　@東京芝事務所
  全国協・第3回中央執行委員会
- ●2月14日(土)正午～　@東京大手町
  20春闘第1波・経団連前行動

最賃闘争 12・6 県境キャンペーンを金町駅前でおこなう!!

12/6 金町駅前で情宣

12月6日、千葉・埼玉県境の金町駅前で最賃全国一律1500円を訴えた。東京東部労組・東京労組・東京南部の3労組12人が最賃キャンペーンのお札ビラを通勤帰りの皆さんに配布した。東京1013円より90円低い千葉、87円低い埼玉の地域間格差の是正を訴えた。

11/30 ふくしま原発労働・猪狩過労死裁判 いわきオール㈱社前行動おこなう!!

11/30 いわきオール㈱社前行動

福島第一原発で過労死した猪狩忠昭さん賃金未払い裁判と損倍裁判の被告であるいわきオール（株）への申し入れ行動を行いました。遺族の強い希望で、社長との直接の話し合いを求めました。いわきオール社長は、裁判前に行った組合との交渉も裁判にも一度も姿を現していないからです。

11月30日、10数名の仲間と共にいわきオールへ。「社長はすぐに戻ってきますよ。」と言う事務員さんでしたが、「やっぱり社長は帰ってきません…。」と。部長に申し入れ書を受け取らせました。全労協や全国一般全国協、東京労働安全衛生センターの仲間からの連帯アピールを受けて行動を終えようとしたところに、パトカーが3台やって来る。警察に仲間たちが口々に抗議し、信号待ちのドライバーがガッツポーズを送ってくるなど、オールの通報は逆効果となりました。（ざまみろ!!）その後、小名浜公民館に移動し、裁判報告集会を行い一日の行動を終えました。賃金未払裁判は証人尋問から判決へと向かおうとしています。引き続きご支援をお願いします。

（いわき自由労働組合・牧野 悠）

12/17 中小政策ネット 第21回定期総会

12/17 中小ネット 第21回総会 @上野

12月17日夜、東京上野区民館で、中小労組政策ネットワークの第21回定期総会が開かれた。北関東と東京・神奈川から20数人が参加した。大阪も含め3地方の11労組・地域共闘、1万人のネットワークで、20春闘～春の共同行動、反戦・平和・反差別の闘いを確認した。

11/25 厚労省・経産省交渉　@衆院第2議員会館

11/25 介護・福祉総がかり行動 厚労省・経産省交渉に全国から25人

11月25日、介護労働者の省庁交渉が、衆院第二議員会館で行われ全国から25人が参加した。今回で5年目、厚労省と新たに財務省にも要請した。「介護の社会化」（家族＝主に女性の無償労働ではなく社会で高齢者を支えていく）をうたって開始された介護保険制度は20年を迎える。その介護現場の崩壊情況と矛盾を様々に訴えた。保険料は上がり、それでも金がなければ充実したサービスを利用者は受けられない。低賃金のため若手介護職が定着せず高齢化と人手不足が進むという悪循環が深まる。職場活動を軸に、利用者の利害とも結びついた制度・政策改善の全国運動が待ったなしの課題となっている。（東京南部・ケアワーカー連絡会）

11/16 9月国行動に参加して 連帯労組名護 川嶋 力也

11月16日、岩国市民文化会館において、13回目の「労働者反戦交流会」と「全国反基地交流会」が開かれた。

労組つぶしの弾圧と闘う関生支部からの参加・報告があり、参加者は関生とともに闘う意思を固めた。

「反基地運動交流会」では、岩国・沖縄・阿武・築城から報告があった。地元の人が反対することが一番社会的影響力が強い。イージス・アショアの住民説明会を萩市、阿武町でしか開かないように、権力の側は地元の対象を小さく小さくしようとする。地元住民個々人の弱みをつき、カネで落としにかかる。地元の人が闘いを続けるために他地域からの連帯、支援も必要だ。辺野古で海上座り込みを続ける仲間は、「阻止行動がなかったとしても新基地建設には十年かかる。それまで危険な普天間は放置するというのか!!」と糾弾した。

私は岩国行動のPRで、事前に街頭ビラまきとポスティングをした。初参加の岩国市民の参加があってよかった。岩国で、アジアで、基地との共存にNO!!の声を拡げていこう。

新年のごあいさつ

この病んだ社会を変えるため、奮闘しよう!!

全国労働組合協議会　議長　渡邉　洋

「春闘の終焉」が公然と言われていますが、このままでは本当に春闘はなくなってしまいます。現実は、富が一部大企業の内部留保に集中、その一方で労働分配率、実質賃金は低下し続け、労働者の生活は疲弊しています。新聞には、違法・不払い残業、パワハラ、労働条件の一方的切り下げといった記事が溢れ、労働者の過酷な状況を物語っています。富の偏在が社会全体の構造を歪め、環境問題や戦争の脅威へとつながっていきます。一連の花見騒動は、お友だち優遇、忖度・隠蔽・改竄・捏造という安倍政権の本質を余すところなく暴きましたが、証拠はすべて闇に葬られ、政権は騒動が忘れられるのを待っています。その陰で、自衛隊中東派兵の検討、日米FTA批准といった重大な事態が進行、労働関係ではパワハラ容認の防止指針作りが進められ、教員の年間変形労働時間制導入・改正給特法が成立しました。この病んだ社会を変えるために、私たちの奮闘が求められています。共に頑張りましょう。

「関西生コンを支援する会」加入とご支援を

全日本建設運輸連帯労働組合　中央執行委員長　菊池　進

あけましておめでとうございます。みなさんの様々な運動やたたかいに対する献身的な取り組みに敬意を表しますとともに、反弾圧署名やカンパ、各集会への参加、また、定期大会では弾圧に抗議する決議を採択していただくなど、熱いご支援・ご協力に、心より感謝申し上げます。

私どもの関西地区生コン支部に対する、異常な権力弾圧が1年を過ぎても、まだ続いています。正当な組合活動が次々に事件に仕立て上げられて延べで89名が逮捕、72名が起訴され、2名の仲間は1年5ヶ月を超えて勾留されています。また、勾留されていた仲間の多くが保釈されていますが、仲間に会うこと、メールや電話も禁止され、組合事務所の出入りも禁止するという、異常な保釈条件がつけられ、人権と組合活動の権利までもが奪われています。

今後、私たちは保釈条件の変更を求めて法務省や、警察・検察・裁判所への要請行動、国賠訴訟に取り組むとともに、ILOや国連などを活用して国際的な包囲網を構築して安倍政権に圧力をかけていきたいと考えています。その第1弾として、来年2月には東京と大阪で国際人権法に関連したシンポジウムを開催して弾圧と人権侵害の実態を発信していきます。長期勾留されている3名の早期奪還、全員の無罪判決を勝ち取るまで、全力をあげて取り組んでいきますので、どうか皆様の、引き続きのご支援・ご協力、をお願いします。くわえて、「関西生コンを支援する会」に加入していただき、財政面でのご支援も心よりお願いします。

中小企業労働者のこれ以上の犠牲は許されません!!

全日本港湾労働組合　中央執行委員長　真島　勝重

新年あけましておめでとうございます。

全港湾の組織を代表して、新年のご挨拶を申し上げます。

年頭に当たり、当面の課題である二〇二〇春闘を闘う上で、日本の労働分配率と実質賃金に目を向け、何故闘うのかの意義を考えなければなりません。

大企業の経常利益はリーマンショック以前に回復し、むしろ上回っているにも関わらず労働分配率は低下の一途をたどっています。安倍政権下で企業の内部留保は膨張しているにも関わらず、賃金は物価上昇に追い付かず鈍化しています。

経済協力開発機構の発表によれば、時給換算で日本人の賃金は二十年前との比較で八％減少し、世界の先進国の中で唯一減少となってしまいました。これ以上、中小企業及びそこで働く労働者が犠牲となることは許されません。この新しい年がより良き年になるよう心より祈念いたします。

一緒に頑張りましょう!

改憲発議に抗する闘いの正念場の年に!!

中小労組政策ネットワーク　共同代表　中村　宗一

中小労組政策ネットは、第21回定期総会で、組織強化とネットワークの拡充を目指す具体的課題と取り組みについて提起してきました。そのスローガンで『日韓労働者の連帯で徴用工問題の解決を』確認し、安倍政権の歴史修正主義と対決し、この間の、日本製鉄などの強制連行＝徴用工への補償交渉を要求する行動を強めていく事を確認しました。トランプ従属・追従、東アジアへの強圧的・囲い込み外交推進という、安倍政権の「得意」とする外交も行き詰まりをみせています。また連日報道された「桜を見る会」でも明らかなように、政権末期の現状といえます。しかし改憲発議に抗する闘い等、20年が、正念場の年になるし、また、しなければなりません。中小ネットは、20春闘・春の共同行動、最低賃金キャンペーン等の行動を進めて参ります。全国一般全国協の仲間の皆さんのますますの御活躍を祈念し、ともに闘う事を確約し、挨拶とします。

春は桜、今年の桜はどうなるか…

フォーラム平和・人権・環境　共同代表　藤本　泰成

春は桜、今年の桜はどうなるか。江戸落語に「長屋の花見」というのがあった。花見は江戸時代に始まった庶民の娯楽だそうだ。江戸幕府八代将軍徳川吉宗、そうあの有名な暴れん坊将軍が、千二百本以上もの桜を飛鳥山に植え庶民に開放してから、歌えや踊れ、無礼講の花見が始まったらしい。明治期に入ると桜は国の花となり、「七つボタンは桜に錨」「貴様と俺とは同期の桜」と軍国主義の象徴になっていく。これはいただけない。しかし、その花見を利用して、しかもお酒持ち込み禁止の新宿御苑で「桜を観る会」。自分の支持者を集めて、税金を使って、公私混同も甚だしいが、公私混同も甚だしいが、開き直って国会を乗り切った。これもいただけない。

酒と漂泊の歌人若山牧水は「然し何と云つても春は櫻である。それもお花見場所の埃っぽいのは花のおもひがせぬ。静かな庭に咲き出でた一本二本、雨の後などとりわけて鮮けく、照り澄んだ日ざしのなかにほくらほくらと散り澄んで輝いてゐるのもいゝ」という。こんな桜を、国のため、自分のため、つまらぬことに利用してきた。江戸の庶民の宴を、今年は楽しみたい。

「さまざまのこと思い出す桜かな（芭蕉）」

「同一労働同一賃金」実現のために労働組合の意識変革も必要だ!!

ある企業で、パートの一時金妥結が「慰労金」規定の通りだったと聞いたので、もしかした20年からのパート有期法に照らすと「合理性のない格差」として違法になるのではないかと考え、事情を確認してみた。

要求は、正社員の「2・5カ月」に対してパートは「一律5万円」だった。パートといっても、毎日働いている人が多く、文字どおりの「短時間勤務者」だから、正社員と同じ「2・5カ月」で不都合はないと思ったが、組合は「例年どおりのことだから」と別段違和感はないようだった。勤務時間によっては5万円の方が大きい場合もあるかもしれないが、それが理由でもないだろう。経営側も、例年どおり賃金規定の「慰労金」（1万円程度）と答え、妥結に至ったらしい。

新しいパート有期労働法は、パートタイマーと有期雇用労働者の、無期雇用労働者との労働条件の差が不合理であってはならないと定めているので、この場合の一時金の性格が検討されなければならないが、普通に考えてそこに違いはないだろう。だとすると、この一時金の決め方は法に触れると言ってよい。そもそもパートタイマーに関しては、現行法でもそうした規定があるので、すでに違法状態かもしれない。問題の根幹は、労働者、労働組合の側に、パートタイマーや有期雇用労働者は単なる補助業務担当で「一人前の仲間ではない」という潜在意識があるところにあるのではないか。「同一労働同一賃金」を問題にする場合、自らの考え方を振り返ることが求められているように思う。（中執・大野隆）

11/29

20けんり春闘がスタート!!

11/29 発足総会に100人 @東京/全水道会館

11月29日「20けんり春闘」全国実が発足した。

総会では、メインスローガンを「労働と生活そして社会を変えていく20春闘を！8時間働けば生活できる賃金を！8時間働けば暮らせる社会を！」とした。要求は①どこでも誰でも月額25万円以上、時給1500円以上の最低賃金保障を、②月額2万円（7％）・時給150円以上の賃上げを（昨年同額）、③時間外労働を1日2時間・月20時間・年150時間以内に、インターバル休憩（11時間）を等の9項目を掲げた。日程として、2・14けんり総行動、3・1外国人労働者総行動、3・19経団連行動、が確認された。

第2部学習会では、SDGs（エスディジィズ）市民社会ネットワークの稲場理事が講演した。最後に参加労組の決意表明と団結ガンバロウで締めくくった。

連帯関生支援に1200人@大阪/西梅田公園

11/16

1200人が、連帯関生支部弾圧を許すな!!全国集会（大阪）に

11月16日に大阪の西梅田公園で「声をあげよう！弾圧許すな！11・16全国集会」が開催された。関西はもとより全国各地の労組、市民団体など1200名が結集した。

はじめに藤本平和フォーラム共同代表は「民主主義の危機であり全力で反撃する」と訴えた。さらに弾圧の最前線で闘う連帯関生支部武洋一書記長が「最後まで戦い抜く」と力強い決意表明をおこなった。山城沖縄平和運動センター議長の決意表明がなされた。高橋良平さんは「愛知トリエンナーレ表現の不自由展・その後」への関わりに触れながら、憲法違反の「検閲強行」の背景に「戦争する国造り」が存在している、連帯関生支部弾圧と通底するものだと発言した。

集会終了後、関生支部弾圧に対する強い怒りと、弾圧を放置すれば自らも同じように弾圧されるという強い危機感を背景に、大阪地裁前西天満若松浜公園までのデモを行なった。

Sustainable Development Goals
国連 SDGsバッジ